

# 二宮町役場新庁舎建設特別委員会議記録

1. 期 日 令和元年 5 月 23 日 (木) 開会 9 時 30 分  
閉会 12 時 03 分

2. 場 所 第 1 委員会室

3. 議 題

1. 基本構想・基本計画案について

4. 出席者 根岸委員長、渡辺副委員長、羽根委員、松崎委員、坂本委員、小笠原委員  
露木委員、大沼委員、野地議長  
執行者側 町長、副町長、政策担当部長、企画政策課長、施設再編推進班長、  
施設再編推進班新庁舎担当

傍聴議員 3 名  
一般傍聴者 5 名

---

5. 経 過

1. 基本構想・基本計画案について

委員長 これより二宮町役場新庁舎建設特別委員会を開催する。皆さまに事務連絡がある。本日 10 時に役場庁舎内において「二宮町交通安全対策協議会」が開催されます。町長と議長は協議会の正副会長として出席する義務がありますので、10 時少し前から 30 分程度か、もしくはもう少しかかるかもしれないが退席されるとのことである。

議長 町民説明会前の委員会ということで、疑問は確実にクリアしていただきたい。先立ての委員会の中で個人的だが、気がついたこと、執行者側に伝えたいことがあるので今申し上げる。一つは、なぜ移転するかという中で災害があったときに初期対応を迅速にしたいと言うが大の目的だと言うが、そうではなく、町民の人命が第一優先なので初期対応うんぬんよりも人の命を守ると言うことを大前提に考えていただきたいと改めて感じた。二つ目は、小中一貫教育校設置計画というのか、学校再配置についていろんな話が出たが、私たち議会としては全く案も示されず、議論もしていない。町民に説明されていない中で、どこの学校がなくなる、どこにどこの学校に設置するとか、全く議会は議論していないので、それを承知の上で新庁舎について意見する、しないは改めて考えていただきたいと思うので、それをご承知いただきたい。

委員長 時間があるので、今日はパワーポイントで説明していただき、退席される前に少し町長からも説明されるか。

町長 少し最初に話をする。前回に続き、第 5 回目の役場新庁舎建設特別委員会ということで、今日はパワーポイントの説明と言っていたが、今度の住民説

明会に向けて執行者側で作成したパワーポイントを案ということで映しながら説明するので、後でいろいろご意見いただきたい。繰り返しになるが、未耐震の自治体が全国で3割残っている。神奈川県でも、二宮を含めて3つの自治体が未耐震の庁舎をもっているということで残っている。それをそのまま見送り対応していかないと、今の時点で限度に期限がきていると考えている。議会の皆さま方、町民の皆さま方、今度の説明会を含め、なにぶん町の一大事業となる様な規模なので、しっかりご理解いただき、そこでおしまいはなく、その次のステップとして、町民に必要な部分、次の世代に必要な部分を見据えた中でのご意見をいただき、皆さまと一緒に具体的な設計について力を借りて作っていききたいと思う。議長からの話があったが、町民の生命・財産をいざという災害に備えて、それが起こればしっかり町民を守るための庁舎なので、まずはその時点で生き延び、次の生活に向けて、1日も早く力を尽くしていくことができる機能をもつ新庁舎を目指している。ラディアン周辺の今の立地の場所というのも、今回の中で説明しているが防災面、災害対策、色々な部分をしっかりと対応していく。またそこは20年になるが、二宮で初めてのホールと図書館の複合した公共施設ができたところである。今、どの町や市でも、複合施設で新しい図書館などは建築されているところもあるが、二宮町は20年前走りとして、複合施設ができ、町民の多くに活用されてきた。その隣に新しい機能を持つ庁舎、それを一体的に考えながら町民にとって、憩いの場であり、いざというときの要で、新たな交流の拠点、安心できる拠点としてあそこに理解していただきながら、建設に向けて励んでいきたい。先週、先日もいただいたご意見を反映している。私もこの間、町民の多くの専門の方がいらっしゃるので、そういった方の意見を受け止める機会を得た。聞くとそのような意見も基本設計の中で意見を生かせること、生かさなくてはいけないこともいただいているので、皆さんと一緒にそのような部分も受け止め、反映してまいりたいと思うのでなにとぞいろいろな意見をいただきたい。

委員長

今日は、役場新庁舎建設基本構想・基本計画の案の改正ということで、改めたということでパワーポイントの説明していただく。これに対して文言がどうこうと細かいことをいうのではなく、大事なこと、大枠なことというあたりで質疑を受けてまいりたい。その後、今の時点でこれまでのことで各自が詰めておきたいことがあったら、そのことについて質問を受けたいと思うがそういう進め方でよろしいか。

露木

根岸委員長に伺いたいですが、議長から小中一貫に対しては議会で議論をしていないとのことだった。私たちは議会で議論していないことでも話す自由はある。発言する自由があると思っている。町民に説明していないと言っていたが、これは素案として地区長、PTA会長にすでに話されていることで、私自身は決して非公開の話をしているわけではない。非常に発言の自由を制限された気持ちでいるが、委員長としてはいかがか。

委員長

発言するなどは聞いていない、制限するとも思っていない。ただ、時間や回し方があるので他の方に回すこともある。

露木 根岸委員長もそのように感じなかったということか。制限を受けたように感じてしまうが、委員長もそのように感じないということか。

委員長 発言の制限は。私の解釈で、先ほどのところで議長は今回思って、今までの中で今回の学校のことについて発言をされた。それを心のうちにとめながら、とどめてくださいねという感じだった。事実上、発言を制限したと、いうふうにはなっていない。私もその件について制限するつもりはない。

議長 皆さんの発言を制限しようとは全く思っていない。現実として、小中一貫教育再配置については議会として全く議論していないのは事実である。個人の意見は自由である。意見があるなら、それは個人の意見なのでおっしゃっていただいてもよいが、議会としては全くやっていない。議会としても案を受けていない。おそらく案を受けるのは明日である。それを踏まえた中で、発言をしていただきたいと言っている。個人の意見までとめようとは思っていない。誤解なきようよろしくお願い。

委員長 西中の件もこの委員会の中で出ていたし、資料を出していただいた経緯もある。議会全体として議論しておらず、結論を出していないということもある。議会としては議論して決定するとかは何もしていないのは事実である。

大沼 冒頭に議長が言ったので、そういうことについて聞いてはいけないという印象を受けた。露木さんが特にその部分を気にされていたので、注意してほしい。

委員長 時間的には20分ぐらいになるが施設推進班新庁舎担当から説明いただく。

施設再編推進  
新庁舎担当 説明会に向けた資料ということで今まで示した資料と4月の分と混ざりながら、訂正しており、改良を進めた資料である。表紙であるが、ラディアンのランブル坂から見た全体を見渡せる場所として正確な絵ではないが、イメージとして置かせていただいた。法務局と同じような並びで3階立てて、このようなイメージで、高さ大きさがこれぐらいかという雰囲気である。

新庁舎をめぐるこれまでの流れについて資料に基づく説明（スライド2）。

主要要素が決まるタイミング資料に基づく説明（スライド3）。

基本構想・基本計画で固めておくべきこと資料に基づく説明（スライド4）。

前回の説明会からの変化点（スライド5）

新庁舎の必要性について全国で庁舎未耐震の自治体は28.4パーセント資料に基づく説明（スライド7）

県によっては100パーセントに達しているところもいくつかある。県内では大磯、二宮、湯河原の3町のみである。震度7の地震が、二宮町を襲ったらについて資料に基づく説明（スライド8）

来庁が通常200名以上ある。多いときに4月では倍近く来庁者がある。実際庁舎が倒壊することについてだが、宇土市役所が倒壊直後に使えなくなり、電話が使えないので情報提供すらできない。BCPで代替施設が作成されているが、被災した自治体では代替施設さえ使えないところもいくつかあった。さらに役場の通常業務である、道路、ごみ、避難所への支援、庁舎や職員が

被災することで町が機能不全に陥る。これについてはなかなか伝わらない。実際ごみが一泊二泊で山になる。管理されないと被災のパニックによりいろいろなことが起こる。安心・安全な部分が脅かされることが初日、二日目から起こる。物資も職員が人手不足になり、今は自衛隊による物資の支援があるがそれをさばくことすらできない。場所はラディアン周辺に変わらないが令和5年を目標に新庁舎建設にあわせて、保健センター、教育委員会、事務局も集約していく。面積減もあるので、検討という言葉にしてあるが集約していきたい。集約するとどうなるかということ、町民が便利になり、バリアフリー化された平地に移転することにより、来庁しやすい。ラディアンでの役場の手続き・申請以外に合わせてラディアンでの町民の交流が新たに生まれる。

ラディアン周辺の状況について資料に基づく説明（スライド14）

庁舎に伴い、その他の公共施設はどうなるのかということと再配置計画に基づく公共施設統合イメージについて資料に基づく説明（スライド16、17、18、19）そのほか意見の中で、地域集会施設はどうなるのかということだが、再配置計画のあるとおり平行して減らしていく必要があり、地域との協議を進めていきたいが、要地の問題、各地区の個別の課題もあるのでそれを整理しながら今年度少しずつ話し合いを進めていきたいと思う。場所は変わらずラディアン周辺で考えている。基本構造だが、当初は免震構造を考えており、被災後の復旧も早く、建物内部の被害も少ない、ゴムで切り離されているので揺れが伝わらない。新たな市町村の庁舎、国や県の防災拠点は免震構造でできているが、今回はコストがかかるというデメリットもあるので、鉄筋コンクリートの耐震構造でいきたい。市場の動向もあり、鉄だけで作る鉄骨構造、筋交いの部分で勢いを殺すダンパーがあり、鉄骨造と相性がよい。鉄骨はオリンピック・パラリンピックがあるため、市場状況で波があるのでそういうことを加味して鉄筋コンクリートを基本とする。木造はどうなんだと言う意見もあったので基本設計の中で詳細に確認する。ということで基本構造は耐震構造を選択する。

続いて規模だが、冒頭で話したとおり、10パーセント以上の床面積削減を考えている。（スライド26）これにより一部入らない組織がある。

あくまでも一例である資料参照（スライド27）町民ワークショップで必要性は引き続き議論していきたいと思う。

前回の意見にあったがレイアウト状の配慮について将来転用可能なレイアウトを考えている。ご指摘のとおり今後20年から「30年を目途に人口減少とともにIT化がはかれるとなると人間も必要なくなるのではないか」ということで使い分けをし、削減できるところは削減して、空いた部分は町民の方に有効活用してもらえるように柔軟な汎用性の高いレイアウトを考えている（スライド28）。面積についてもおおむね確定というところである。

事業費だが、町の地方債残高の推移だが、（スライド31、32参照）。過去昭和63年から現在、将来令和でいうと30年の地方債残高のこれまでの経過と今後の推移である。見ていただきたいのが臨時財政対策債である。こちらは、平成13年から導入され、地方交付税として参入すべきものを国の都合で借金に置き換えられたものである。本来この部分は交付税としてきているものであるので、現在の借金としてうつつているが翌年にお金がポーンと入ると実際借金ではないのかと。そこを加味すると、こういう二つの山ができ

る（スライド 32 参照）。一つ目の山はラディアン建設時期で 40 億ぐらいかかっている。ラディアン建設当時もこれぐらい跳ね上がっていて、続けて学校耐震化の波がきていて上がっていて、確実に計画的に返済してきた。ここに来てインフラの改修が始まってきているのでどうしても山があがってしまう。庁舎の分というのものもあるが、庁舎だけでなく全体インフラの改修がここに集中する。これまでと同じようにあがってくるという図である。これまでと同じように着々と返済している。

庁舎の部分の建設事業費だが当初 26 億円、約 20 億円だが、この内訳が自主財源で約 8 億円が庁舎建設基金で定期預金のイメージで 4 億円である。一般財源だが、通常の一般会計がなく、財政調整基金で積み立てているお金である。庁舎の建て替えは、瞬間的に大きな投資が必要で通常の予算ではなく、貯めてあるお金を使えということが基本である。建設のための基金だけではなく、通常の財政調整基金も含めて、家計で言うと食費、光熱費のように通常の一般会計をいためないように影響が出ないようにこうした貯蓄の部分を使うのが 8 億円、地方債が借り入れで住宅ローンのようなかたちで 12 億円借りるが、市町村役場機能緊急保全債を使うとされ、これは熊本地震を受けて新たに創設された地方債で現在の事業を進めることにより 30 パーセントが交付税算入で還元される。3.6 億円分というのは国からくるとのことにより、年間で 4 千万円を 30 年にわたり返済していくという計画である。年間で影響する部分は、この中の 3 割は戻ってくるので年鑑の町の負担で言うと 2600 万円を 30 年間にわたって返還していく。（スライド 33）。

意見をいただいた中でランニングコストはどうなるのについて資料に基づく説明（スライド 34）。

返済計画について資料に基づく説明（スライド 35）。

新たに追加している部分で新庁舎建設の類似自治体の財政状況について資料に基づく説明（スライド 36）。

類似といってもぴったりしたところはないのでできるだけ近いところを抽出した。先日視察に行かれた板倉町も入れてある。この中いうと財政力指数が一番分かりやすいかと思う。二宮町は 0.78 でいうとランキングは 325 位であり、上位 20 パーセントである。偏差値で言うと 60 である。財政力指数でいうと町は結構上のほうにいる。その町において事業規模は 20 億円で横並びに見てみると財政力指数だけで比べると比較的上で結構お金も抑えている。お金に関するところはおおむね 20 億円を考えている。最後まとめについて資料に基づく説明（スライド 38）。

委員長 説明会資料は情報提供していただいたことにとどまる。それをふまえたうえで、今後はもう修正ないかと思うが。

政策担当部長 今日何が足りないのかによっては。

委員長 それによつては余地があるのか。

政策担当部長 若干変わることがある。

委員長

質疑に入るが、これに対しての質疑が 11 時ぐらいまでと考えている。後半はフリーにやり取りできればと思うが、これに関してはなじみのあるお一人 3 回質問ぐらいで、その後次の方に回って一巡して戻って質問できる。お一人 3 回まで出やり取りで済ませていただければと思う。

松崎

スライド 5 枚目の資料だが、前回か前々回か、ワンストップ化は誰のためなのか、役場に用が来てきた町民なのか、職員の利便性なのか。今の話だと、町民が 1 回来てコンシェルジュのような方がいて町民がいろいろな窓口になくてすむというイメージだが、それでよいのか。スライド 8 の右側で職員数 150 人はよいが、町議会議員 14 人っていうのは、いる時といない時の差が激しい。地震の瞬間に来庁者が 200 人というのはありえない。この数字の書き方がおかしいなと思った。スライド 14 だが、1m かさ上げというのは浸水する可能性があるという前提で話していることであり、正直に書いたんだろうと思うがまさにこんなところに建ててよいのかということ露呈している。

政策担当部長

ワンストップについてだが、コンシェルジュいるいないについてはまた別の議論かと思う。今回役場を全部入れようとしたところから若干面積を減らすために外に出す必要があるという議論を基本計画・基本設計の中でやっていくという説明をさせていただく。気にしなければならぬのが、町民の方々の動線としてあちこちに行ったり来たりしないようなことで外す役場機能も考えなければならない。あくまでも町民目線であるべく動きが少なく、一度で用が済むように基本設計の中で検討していきたいと考えている。おっしゃるとおり、14 人の議員、200 人の町民がいつぺんにいるということではない。資料の書き方としてはご指摘のとおり不適切かもしれないが、ここは見直したいと思う。地震がきて死傷するということは、1 人だろうが 200 人だろうが同じでそこらへんのところもきちんと書いていきたい。1m のかさあげだが、これまでに実際ラディアンが浸水したことはない。県道側からラディアン側に水が来たということはない。ハザードマップを見直すと聞いているが、ハザードマップ上 SS 区域に分類されたが、それを踏まえると最低限対策をとっておく必要があるだろうと。浸水するという、1m かさ上げすることをもって浸水があるということは限らない。

松崎

スライド 5 だが、町民目線のワンストップということだが、新庁舎ではなくても今すぐにでもできることだと思う。今すぐに始めていただきたいが。

政策担当部長

それについてはなかなかできていないというご指摘なのかと思う。行革の中でも窓口のワンストップサービス化は位置づけているので引き続き検討していきたいと思っている。

渡辺

スライド 14 で、松崎議員の質問に関係するが、県道の通行が難しくなるが、防災拠点としてどういう機能が新庁舎に求められるのかと関係してくるが、その辺についてハザードマップの数値がどう評価されているのか。県道からアクセスとか防災拠点との関連でどういうふうに整備されているか確認させてほしい。地盤の強さについて、前回出された資料では N 値が 60、こ

ここに達するのが 12m、深層に達するのが 17m というデーターである。流動化するリスクが高く、このあたりにだいたいそんな特殊な地盤ではないのか、どういうふうに評価されているか教えていただきたい。スライドで言うと 31、32 だが、債務の重さというのは、全体からの地方交付税が標準財政機構に応じて安定して払われると言う前提で財政計画立てられていると言うことだが、標準財政規模をどういうふうに想定されているか。限られた年月になると思うが、30 年内の期間で標準財政機構がどういうふうに想定されているか。スライド 33 で基金の充当があり、財政調整基金は 8 億ぐらい現状あって、工事が始まるころにどれくらいの見込みになるのか、想定されているか。公共施設整備基金があるが、依然直接この充当の取り崩しできないという話だが、議会で議決すればその分の充当もできるのではないかと思うがその点についてはどうか。

#### 企画政策課長

防災の関係だが、いままで防災拠点という言葉を使っていたが、役場自体の防災の拠点としての働きは、災害対策本部が外に設置される。住民の方ももちろん被災直後は避難してくる方もいると思うが、住民の方はあくまで広域避難所で小中学校、二宮高校、町立体育館の場所が避難所と指定されている。役場やラディアンに避難された方が一定数集まれば、そこに集まっている役場の職員がそちらに誘導することになる。役場は災害対策本部指揮系統がそこにあり、各場所に指示、避難物資を各避難所に届ける。そういうことを消防署と連携しながらやっていくというふうに考えている。浸水の関係だが、スライドでも触れたが、葛川は浸水しないように直してほしいと要望している。県もここで整備計画を作ってくれたので県も整備に向けて動いてくれると考えている。実際に過去 2 回葛川のラディアン前の交差点が氾濫したときは、実際にはラディアン側にはいかなかった。その周辺のお宅やお店には浸水したが、20 分で水がひいたということを消防で確認した。できるだけ早く県に河川を整備してもらうのが一番よいが、そういうことも含め最悪のケースを考えてかさ上げをしていこうと今考えている。地盤についてだが、あの場所が 17m だが、いいか悪いかでいうと二宮の中では比較的標準に近いのではないかと。全国的に見ても昔から田んぼや川のすぐそばは、相当支持地盤が低い、二宮の一例でいうと消防署は 27m から 30m でその部分が支持層になっている。そういうところから比べると半分ぐらいで、二宮のところではそんなに悪いところではないと考えている。

#### 政策担当部長

地方交付税標準財政規模の話だが、予測するのが難しい数字である。国が新たな施策すると、交付税に算入されているという言い方をする。それは何かというと標準財政規模に含まれていると国が言っている。標準財政規模を予測するというのはなかなか難しい。ただ、新たな施策が全然出ないと仮定して話をさせていただくと、標準財政規模を構成する係数として人口であったり、町の面積であったり、学校数・学級数が係数として取り扱われる。その係数として人口、学級数とか児童数、生徒数が減少すると予測している。標準財政規模が若干縮む。基金充当が 8 億で、建設時にあるかというが、財政調整基金をどんどん増やすものではなくて、議員さんからご指摘いただいたかと思うが、毎年毎年税なり、交付税なり町の政策に反映していくことが求められている。財政調整基金をたくさん積んでいくのではなく、基金とし

て可能であれば目的別基金として積む。公共施設整備充当だが、今の条例では庁舎は公共施設ではないので充当は不可能である。議会の議決をいただきながら、条例を変えるというということは不可能ということではないと申し上げたい。

渡辺

毎年、私自身は譲与金をいろいろ使ってほしいことはあるが。最終的には、これまでのように財調に重きを積んでいくというよりも、もしそういうものができてくれば、庁舎建設費に重きをおいて、基金作りを短い間だがしていこうというという理解でよろしいか。葛川の改修だが、県道もグレイチングというか吐き出し口を改修したということだが。この間の雨では20ミリちょっとだったが、その効果は今回確認することはできたのか。

政策担当部長

基金を今ここに積んでいくという話ではないが、財政調整基金が一時期ものすごく少なくなってしまう時期がある。緊急の財政需要に町として答えられない部分がある。ある程度一定の財政調整基金が必要だと思っている。庁舎建設段階において庁舎建設で財調を使い、なくなってしまうとことがないような積み方にしていかなければならないと思う。33ページがお金としてはキモで、さきほど担当から説明あったが、これまで庁舎が、基金というかたちで、町で計画的にお金を貯めて建てなさいということだった。これで言うと、20億円貯めて建てるとというのが基本的な考え方だった。地震を受けて未耐震の庁舎は早く耐震を進めなければいけないというところで国が右側の記載分を創設し、市町村役場機能緊急保全債を作った。分かりやすく言うと4千万円を30年間積み立てて、庁舎を建てるのに必要があった部分を、貯める前に国から年間1,200万円もらいながら2,800万円ずつを返済することにより建てるのが可能になったことにより、今回の起債のシステムである。繰り返しになるが、このことにより、単年度の町政への影響は、左側の8億円は貯めているので単年度には影響がない。2800万円というのは毎年の返済なのでここはどうしても影響がでるということになる。

企画政策課長

葛川の先日の雨の関係だが、20ミリ程度が長時間降っていたということで町内でもどこも冠水しなかったので実績になったかどうか確認できなかったが、県道でもちよっとの雨でも水溜り程度にできていたところが減っていた、全く水溜りができていないわけではないが、そのことを考えると県がいろいろやっていたことが機能しているのではないかと。今後まだ検証する必要があるかと思う。

渡辺

P34において10年間でこの数字をそのまま受け取ると、1億5千万円である。P33だと年間2800万円ずつ返していく。10年間では1700万円ずつ軽減されるという解釈でよいのか。

政策担当部長

実質的にはそういう効果が期待できると考えている。

露木

P8だが、先ほど松崎議員が言っていたことは、私も同じように思う。業務継続計画の地震編のほうに何度か話に出ており、庁舎が一部損壊する恐れがあるが、事前の耐震診断では倒壊するまでには至らないと想定されるという



ふうに表記がある。想定被害が震度 6 強ということが書いてあり、これが 7 になって 7 の表記で死傷のリスクということであるが、不安を非常にあおる部分をこれまでも心配しているが 6 から 7 になったことにより、6 ではこうということが出されている。7 ではこうだという表記はどこに出ているのだろうか。P 10 だが、役場庁舎が倒壊しなければ、これは全て解決なのかと思うが、役場が倒壊しなければごみは放置されないというふうに見えてしまうがこの書き方はどうなのかと思う。先ほどの基金の部分だが、庁舎建設基金は 1 億 6 千万と認識があるが、4 億となると 4 億すでにあるように思えるが、それに関していかがか。

政策担当部長

8、10 も同じことだが、庁舎が倒壊しなければ庁舎で業務が継続できるかは全く別の議論である。倒壊しないからそこで業務ができるとは限らない。現に熊本地震でもそういうところがいっぱいある。倒壊はしていないけれども中には入れない。死傷リスクももちろんあるが、死傷リスクと業務継続できるというのは全く別の議論である。耐震のところでは想定していないのかということだが、BCP では神奈川県西部地震で二宮町の最大震度は 6 強マグニチュード 6.7 なので、これが起きた場合どう対応するのか、現有施設、現有資産を精一杯使ってどう対応しようか、業務継続計画でこのとおりにいくということは確約されたものではない。今考えられる最大限の対応がこうだということが BCP に書いてある。BCP に書いてあるから大丈夫だとは決してない。熊本地震でも残念ながら証明されており、業務継続計画どおりに代替施設が使えなく、そういうところがいっぱいあった。議長から冒頭で話があった人命とわれわれがずっと言っていた業務継続という部分においてリスクを考えると、こういう計画になったと。リスクを限りなく回避するためにこういうふうな計画になっている。庁舎整備基金の 4 億円だが建設、着工時までには貯めたいということである。

露木

それ分かっているよという感じで、馬鹿にされているような気がする。P 8 で私が言っているのは震度 7 の地震がとなっていて、BCP では 6 強というところで耐震診断で言われたとあり、ここの表記も震度 6 強にあわせることができないのか。7 になったとたんにこういう表記をするのが私は疑問である。根拠というのか、もし、震度 4 や 5 でも死傷のリスクがあると思う。たとえば、今いろいろな荷物があり、落ちてくれば死傷する。今までとちょっと書き方が変わったなと思っている。P10 の庁舎が崩壊するか倒壊するかと業務ができるかどうか別だと本人がおっしゃっているのに、ここに書いてある。倒壊によるリスクを考えるということは、倒壊したらこれがリスクになると考えられるので今答弁されたことが完全逆になっており、ちぐはぐしているように思う。さきほど 4 億円を貯めていくということだが、町民が見たときにこの 4 億が今あるように見え、その表記でよいのか、誤解はないのかということを知りたい。

政策担当部長

震度 7 の地震が起きたらどうかということで、本日防災部門がないが、そういう計画を町としてもっていない。仮に 7 を 6 強に変えたとしても説明としては同じである。倒壊によるリスクを考える部分については、庁舎が使えなくなったらというご指摘を踏まえると正しい表記なのかもしれないと思

うのでかえさせていただけようかと思う。倒壊しなくても使えなくなったら同じなので変えさせていただきたい。7を6や5にするのは、たとえば5と書いた場合に5しか想定していないと言われる。今日本で起こった最大地震は7であるので7が起きたときにどうするかを考えているということである。4億円については事業費の内訳で、今4億円ないからここに4億円と書くのはどうかということだが、そう考えると将来の事業計画が全く示すことができない。口頭で説明をすればよろしいのかと思う。

露木

表記が変わったことが気になる。震度7だったらとこれだけ書いてあるのに、7の計画がないことにびっくりしている。今言っていた基金の4億円は、そんなこといったら何もできないではないではなくて、現在は1.6億だと書けばよいのでは。P10 役場庁舎倒壊によるリスクを考えるとという部分を役場庁舎の機能がしなかったら、使えなくなったらというように変えるが、使えなくなったらこの問題は解決するのかという最初の問題に戻る。使えれば町中こんなになっていない、ならないことをおっしゃることになるが、倒壊しようが、役場が使えなくなろうが、言っていることは同じである。

政策担当部長

質問の趣旨が分からないが、町民の理解いただくためにそういったことに配慮をしたほうがよいという理解でよろしいか。

露木

町民がこれを見たときに役場機能が使えれば、こんなことにはならないと理解はする。

政策担当部長

なかなか何をもって全体がという部分で一つの事象をとって、その反対側なら絶対かという議論をするとなかなか難しい。それは、1か0の世界ではないと思う。役場庁舎が使えれば、こういうことが絶対起きないという資料ではない。役場庁舎が使えなくなったことによりこういうことが起きたという事実なので、それを示した。

施設再編推進班  
新庁舎担当

私が資料を作成したが、別件で3月に内閣府の防災スペシャリスト研修があり、都市整備だったが、応急危険度判定というのがあり、災害が起きたときにすぐに住宅に帰れるように建物を建築した業者により点検するが、そういった関連で研修に行ってきた。益城町の職員の方が講師に来られて、非常に困難を極めたという話を聞いた。役場が使えれば、これが起きないというわけではない。役場が使えたら、職員が被災せず、すぐに対応できる。自分たちがとっちらかってなければ、もう少し迅速に対応できて、現場に混乱を招くレベルを下げることもできたのかと、あくまでもリスクだと、リスクが高いか低い、0か100ではないということを理解していただきたい。被災せず、庁舎が倒れなくても、物資が滞って出せなかったということがあったが、益城町を通して、よりひどかったと。庁舎が被災したことにより、職員がそちらに回らなかったと、パソコンも使えずに、混乱して情報の整理ができなかった。連絡も取れず、応援もすぐ呼べなかった、応援も来てくれたが、どうしていいか分からない。同じところに行ったり、同じところを直しに行ったり、てんやわんやして復旧どころではないということがあったという事態を、分かりやすく資料に載せているわけで、ゼロになるわけではなく、

あくまでもリスクを下げられるということで庁舎が必要ではないかということを示しているだけである。

羽根

33の事業費の内訳だが、市町村役場機能緊急保全債は以前の資料だと充当率が9割、70%だったような計算だった気がするが今回どういうふうに計算され交付税が3.6億円になったのか詳細を教えてください。最終ページの38だが、総事業費の上限を約20億円とするということで、20億の内訳が何が何億でというのが今回入っていないが、これは当日入れるのか、今回の資料にもう少しやるのかどうか。どれをもって20億というふうに考えているのかがないとこれをやるとこうなると総事業費というからには示さないといけないのかなということが一つある。葛川の整備計画が県で作っているとのことだが、この計画だと工事が始まるのはいつから計画なのか、どれくらいかかるのか教えてください。

施設再編推進班  
新庁舎担当

20億の内訳だが、資料が間に合っていないで申し訳ないが、さきほど部長から話があったが、新しく差し込もうと考えており、前回20日資料を同じように差し込みたいと思っている。

企画政策課長

葛川の関係だが、整備計画できたが今回の庁舎にたとえると県の計画も一緒に、計画ができたら、その後基本設計をやり、実施設計をやり、整備というかたちである。計画の部分ではあまり具体的なことが書いていないのが正直なところである。書いてあったのが、葛川の全線で、県が管理している葛川というと、一色のビックのところから大磯の海の出口まで、あそこの全線をおおむね全て完了するのに30年程度と書かれている。今県から聞いているのは、国道1号線まで、塩見橋のところまでは一定の整備ができています。国道のところまではできており、最重点のところは花月橋で松本葬儀屋さんの裏のところから、花田橋で駅の商工会の裏までのカーブが連続している。そこを最重点に考えていると伺っているので、そこから順に整備するのではないかと考えている。

政策担当部長

充当率についてだが、以前示した資料の中で、9割、75パーセントという話があった。これでいくと20億のうちの9割、18億まで借りることができる。そのうちの3割が交付税でくるかというところではない。交付税がくる最大は75パーセントである。75パーセントのうちの30パーセントが交付税でくるので、国から入る交付税を有効に活用するには基金を使わずに交付税を獲得しようとするなら、75パーセント起債することがもっとも国からの金が増える。一方で起債にいろいろな条件があり、これには使える、使えないと細かな部分があり、そのあたり起債のヒアリングをやっていき、確認になるので現在では交付税で充当されない部分で、交付税措置の30パーセントの措置がない部分まで借りようとは思っていない。そのあたりで6割程度見込んだというのはこの数字である。20億のうちの6割で12億でこの程度なら30パーセント交付税措置がされるので6割を見込んでいます。残りの4割は、きちんと基金を使って準備をしなければならない。

羽根

交付税の算入のところだが、これは必ずもらえるみたいな印象を町民の

方が思ってしまったらと誤解があると思う。私にとってはとても複雑な計算方法に思えたが、説明をされたほうがいいのかと思う。

委員長 前回は説明しているので補足的に話せるか。

羽根 保全債はどのようなもので、これはどういう計算を元にこういう金額となったかを説明されたほうがよろしいかと思う。先ほどの葛川の件だが、今の計画でいくと、庁舎ができる実際にできる何年後かに葛川の整備は全部終わっていないと思うが浸水のところは1mかさ上げで、だいたいようぶという判断を今されているのかどうか教えてほしい。

企画政策課長 建物としては最悪のケースを考えて1m見ている。ただ、葛川の整備についてももちろん要望したり、町長や私も、担当者が行って、事あるごとに話しているが、県も予算がないのをやりますとは言ってくれないのでできるだけ要望を積極的に続けていかなければいけないが、庁舎と同時に整備ができるかというところ、そこは今は分からないとしか言えない。

委員長 保全債の資料については。

政策担当部長 資料として説明すると、この間の資料で90とか75とかおそらく分からないと思うので、今私が話した内容を説明の中で申し上げるようなかたちでやりたい。

大沼 資料の気になったところは、3の場所の確定というところだが、いままでラディアン付近ということだったが、この確定というのが表現が正しいのかどうか。資料全般として、庁舎とか倒壊リスクとか危険をあおるような表記が印象的には強いと思った。アンケートの中で、今まで話の中でも言ったが、駐車場を求める町民の声が高かったが、その説明が全くされておらず、誰のための、何のための庁舎なのか、焦点がぼけているように思える。19の未利用町有地の一体的な有効活用の検討について聞いた中で役場庁舎跡地は限られた用途だと聞いている。もし、未利用町有地の部分が利用の幅は察していないという部分が誤解を与えるように思えた。基本的には庁舎とか使えないものにしか使えないと聞いた。何の用途に使えるわけでもないのが現状だと思うが、それについてどうか。露木議員から33の書き方について検討されたほうがよろしいかと疑問を感じた。36だが、財政力指数が書いてあり、板倉町などは小中給食費が全部無料とのことで町民向けの行政サービスがあり、自負できる対策をしている中の話だった。二宮町が行政の部分でかみあっているのかと個人的なところで疑問があったがいかにか

委員長 答弁が今までと同じ部分については話さないでいただきたい。

政策担当部長 P8から10にかけて露木議員から話があり、危機感をあおっているとおそらく同じ趣旨の質問をされたが、こういうことが起こった場合の例としてそこはそう書いていきたいと思う。リスクとして死傷リスク、業務継続リスク等があるので表記を考えていきたい。起債だが現在庁舎建設基金が1億6千

しかないのでそのあたりも明記した上できちんと説明していきたい。

企画政策課長

13 の資料に駐車場の表記がないとのことなのでちょっと工夫をしてみたいと思う。町有未利用地有効活用のところだが、現状の制限がこんなものがあると入れておきたい。

大沼

今のところが資料の問題だが、話の中でいくつかでてきたが、震度7の地震が起きたらとリスクの部分に入ってくることだが、震度がいくつということ、各地の被害状況を報道で見られているので理解されていると思うが。やはり、地盤の強度により、大きくダメージが違っているであろうと震度7の表面に出していくことがどうなのか疑問に感じる場所である。震度のことを災害の規模、リスクを考えるのであれば地盤のよいところ、中程度という話だったので最高に強い地盤のほうが震災のリスクを抑えることでは理にかなっていると私は思うがそこについてどうか。震災が発生したときの対応を心配されているが、これも確かなことである。それについて、宮嶋課長、野地議長も消防団も経験があり、私も消防団の経験の中での考えだが、町の中で無線が全域で届くわけではなく、テレビのアンテナや携帯電話の発信基地を見れば分かるとおりに、高いところからの発信、受信が無線の電波の障害を減らしていくことが理解できると思う。その中で私どもも消防団の経験の中で考えたことだが、実際の大きな災害が発生したときには、停電等いろいろな問題が起きるが、頼りになるのが無線であろうかと思う。この災害に対する迅速な町民への対応、サービスということをやったら、全域をカバーできるような無線が大事である。そのことについても検討なり入れていただいたらよろしいかと思うがそのあたりはいかがか。

企画政策課長

まずは地盤だが、標準程度と申し上げたが、わたしが標準と言ったのは、全て地面のボーリング調査をしているわけではない。下水道の工事をやるたびに地盤調査をやり、そのときのデータを覚えていたので標準程度と言わせていただいた。硬いところで言うと4mぐらいで深層にあたってしまうこともあるが、そういうところに適地であれば選定の一つになったと思うが、今ある場所で設定だったのでラディアン裏となった。無線に関しては、経験上思っているところであり、うちの防災でも行政無線、放送機器の難聴地域が課題になっており、いろいろ考えているところはあるがそういった面も今後基本設計をやっていけば課題の一つとしてあがってくると思うので今度考えていきたい。

坂本

集中的にこの話題で特別委員会が開かれたり、非公式のランチミーティングがあったり、だんだんよく分かり、職員もわれわれの要求にがんばって応えるべき努力をしているのはよく分かる。それぞれの持ち場であると思うが、私は、自分の経験から震度7が役場にだけくるみたいな、そうでなく、二宮町全部、地域一体に地震がくるんだということを認識はしていると思うが、もう少し庁舎建設のことの計画に対して、ワイドな感じで盛り込む必要があるのではないかと思う。役場はそういうふうになるのは大賛成で、全く異論はないが、役場だけでなく、個人の家は自分が守るとしても、公の公会堂や憩いの家が町に何か所かあり、耐震もされていないものがいっぱいある。そ

ういうのは欲を言えば役場を検討すると同時に、そちらも一緒にやるべき、役場と同じ意識でやるべきだと思ってきた。それに対してどうかと後で答えていただきたい。この庁舎が移転する跡地利用について、ランチミーティングのときに確認したら、ここは一般の住宅は建たない、一般のマンションとかそういうものもできず、官公庁の施設しかできないようになっていると確認で分かった。私は忘れていたが、報告されていたと思うが、そのころに県から網がかかったと。そうすると跡地利用は町の大事な財産なので、それを有効に利用することも移転するだけでなく、計画の中に一緒に出てこないとおかしい。私が 12 月議会で黒石部長に「跡地をどうするのか」と一般質問したときに、彼女は「分からない」とのことだった。今ほとんどの職員はこの跡地に建物が建たないということを知っている。知恵を絞って跡地の有効利用、正泉寺を含めて、正泉寺は調整なので余計ダメである。町長も跡地の利用について先ほど言われていたが、どういうふうになるのか聞きたい。3 つ目は、先ほど委員が交通問題、冠水問題、可能性はあるが、現実はこの計画と同時進行していない部分、後追いだが、造るまでの 4 年間に解決できそうだという感じで、それこそできてからは果樹公園が急ぎでもらえなかった、冠水も今まではなかったが震度 7 というものも今までになく、無い事に対して備えているわけで、水びだしにならなかつたからいいのではなく、時間 100 ミリがきたときにどうなるかについても視野に入れて、同時進行した計画案というのもやるべきではないかと思ったが。

政策担当部長

地区会館の話だが、公共施設再配置基本方針にあるが、全ての施設をそのまま更新することができないところには書いてある。現状の使われ方として、地域でお祭りに使いたいとか、貸したいとか様々である。地域によって使い方が違っており、公共施設再配置の検討会の中で話があった。町では、今年度から地区と話をしていき、全体として総量は減らしたいという考えはもっているが、どこをどうするとかは町で素案を作り、素案の全部を確定するわけではなく、地区との話し合いで踏み込んでいきたい。

企画政策課長

跡地についてだが、正直いまのところ何も検討されてなかった。これはしてかなければならないと思っている。すぐに出せというのは、難しく、できるだけ早く検討し皆さんに案を示せるようにしたいと考えている。雨だが、果樹公園のこともそうだが、果樹公園もまだ県と 1 回打ち合わせをしたが、正式な調整もしていない中で絵がかけない状態である。こちらもできるだけ早く調整していきたい。雨のことも考えていかなければならない。100 ミリと言われていたが葛川整備計画だが、時間 94 ミリで計算しているようで町としてもその数字で考えておかなければならない。

坂本

まだ答えられたとおりこれからで、いつまでがこれからののか全く分からない。大きな事業で 20 億なのだからなので、それを実行していこうとするならば、これからの部分を明確に何年後にこうなるとか、県が相手だとかなかなか難しいのは分かっている。少なくとも果樹公園払い下げしてもらいたいと、あそこが開けると迂回路もでき、交通渋滞も緩和し、駐車場が十分できるという利点分かっている。こういうことに積極的に町長の出番である。私もやってきたように知事に会って直訴である。向こうの情報は無用の長物

みたいになっている。だから良いチャンスだと思うのでそういう動きをしていただきたい、そういうところが今まで欠けている。そういう動きをして町長の情熱を示す。何があったって最終責任は町長である。職員が行ったって、向こうもそれなりの対応しかしない。知事と会い、二宮町町長として直談判である。ぜひお願いしたいのと思うのと跡地利用の可能性のイメージとしてできそうなことは何だと。駐車場の要求はできそうである。

町長

まず果樹公園だが、黒岩知事が3期目に当選された後に挨拶に行き、その前に担当者から知事に話が行っていた。知事からこの件はという話があり、今の状況を率直に話した。こういう説明会を開き、構想の段階でまだ確定していないと。次の段階になればあそこの部分の駐車場などの要望、地域住民、議会から話をいただいていると話した。実のところ話はしてあり、先日意見交換会の場でも副知事からも再度そういう話があった。こちらの進捗状況の中でタイミングがあるので、その中で交渉はしていき、向こうでもそういう要望があると受け止めている。後は交渉術だとおもうので、いろいろ聞いて取り組んで成果が出るようにしたい。葛川もずっと言い続ければよいというわけではなく、県、政党を通じての要望があるので丁寧にやっていく。想定外の災害に備えてというのはごもつともで、地域集会施設を同時にいろいろ始まっているが、集会施設についても地区長会でいろいろな研究が始まった。具体的に課題や老朽化を受け止めているのでそこのところから優先順位を挙げて計画を示しながら話をしていきたい。一つひとつになると思うが、全部が耐震できていないわけではないので、耐震が未実施のところの建物中心に地域の声をまとめて同時並行であるが進めていくことも出していきたい。

坂本

町長が答弁していただいたのでがんばってやっていただきたいが、議会が通ってオーケーが出たとして4年後にできあがるのか、4年後っていうスパンがその間に来てしまったら仕方がないが。もう、ギブアップである。そこらへんも急いでやるとしても4年かかってしまうというジレンマがあると思う。やはり、いろいろな今までの説明のようなものを一日でも早くクリアできる方法というの。あそこに建物が建って4年後にできるという計画を永遠に言っているのではなく、こうすれば来年できるとか、そういうようなことも視野に入れるべきではないか。今の真剣な気持ちでいるならば、そういうのも一つの選択肢として。ここまで進んできているので後戻りできないと言うのかもしれないが。現実には明日に3.11のときに、たまたまここでこういう会議をやっていた。分からないので、原点に戻れというのはおかしいが、それもなるべく早くクリアできる方法があるのではないかと、自分の中で3日間いろいろ考えた。公民館のあとが今更地になっている。小学校に行くと私は言ったが、皆さんの意見を聞いてこれは無理だと、私ならやるが、すぐにやるのは無理らしいと。公民館のあとは空いている。有料駐車場にするとやっているが、そこに役場庁舎の分庁舎を、町民が直に来る受付の1階部分を仮設でとりあえず移動する。2階は議会とかそういうものをプレハブで2階に移動するとこの庁舎そのものが、最初補強といったが、3階部分はいらなくなり、解体すると1、2階の建物をどうしたら補強するのかというと、意外に安くできそうな気がするが。そんなようなところを自分では到達した。本当に真剣に委員はそれなりの情報で考えている。手持ちの行政の情報、こ

こが網がかかっているとか。たまたま聞いたから共通認識に慣れたが、その他をあけすけに出して、議会と行政が一体となって何か良い方法を考えるようにもう一度行政もがんばってほしいと思った。

委員長 地区集会施設、跡地活用、ハザードの対策、案を示したいと言うが現段階でのその説明をここに盛り込むということはいかがか。

政策担当部長 基本的に考え方として地区集会施設が大切できちんとしなければならないが、そのことと庁舎のこととは少し違う議論ではないかと思うので、地区集会施設は各地区とやっていきたい。今年度は組織を変え、庁舎担当の班長が新たに設置され、これまでの公共施設再編推進班長がまだおり、おそらく次のステップに進めば、完全に色分けされ庁舎担当、再配置担当となりそうといったなかでやっていきたいと思う。説明会の中で地区集会場はどうなるという話をする予定はない。

委員長 一旦休憩とする。

休憩 11時18分

再開 11時28分

委員長 今の続きの部分で町長から発言が求められている。

町長 先ほどの地域集会施設の今後の方針、計画を見せるべきではないかというご意見があつて、そのとおりだと思うので、まずどこか、耐震ができていない施設というのは分かるが、まだ地域と話していないので固有名詞は無理だが、並行して同時にそこの部分はやっていくという本心は持っている。それが分かるように掲示したいと思う。具体はというと今年度から地域の地区長会の勉強会の中で話を進めさせていただく。

小笠原 駐車場等内容は他の方が質問した。資料の配布についてだが、読みやすい資料ということではすごくきれいである。今、休憩時間に確認したらコピーでやっているとのことだった。パワポの方は文字が細かいところがグレーになっている。皆さんパワポ出だせば、パワポを見たい。その時にグレーの文字は読みづらい。参加者の前期高齢者を含めると8割は高齢者なので、グレーはやめていただきたい。細かい書体や字詰めも行間は幅があるので仕方がないが、字詰めも詰めすぎると見にくいので配慮していただきたい。地域集会施設について申し上げるが、これからの時代、各地域が地域集会施設持つよりも地域に町の公のものを併用して使うように考えている。たとえば、元町南の集会場があるが、通いの場で使っていても90代の方が2階部屋に怖い思いをして上っており、下りるときは後ろ向きで降りる。すでにラディアンがあり、減免措置でラディアンの居室を地域の方が借りれば安全で通いの場ができると思っている。そういう考え方をもち、たとえば役場の部屋も夜は会議室を使わないので地域の集会に十分使えるとか。併用して考えていく一つとして一色小学校では一色再生協議会で利用しているが、そういうかたちにすべきだと思う。細かいことは実施設計のところでおうかと思ったが、



それについてはいかがか。

政策担当部長

資料は読みやすいように修正させていただく。地域集会施設の話があったがまさにそのとおりだと思っている。議員の方から元町南の防災コミュセンにエスカレーターのようなものをという話があり、その際にも申し上げたがラディアンを使えるように交渉したらどうかと話をした。やはりそう言う時代だと思っており、固定概念にとらわれず、あるものを有効に使おうと思っている。

委員長

資料についての質疑は終了する。資料に対する質問以外で、今確認しておきたいこと、意見を言っておきたいこと発言をいただきたい。さきほどフリートークと言ったが、無法地帯で同時発言と言うわけにはいかないのでお一人ずつ発言していただけたらと思う。

大沼

町長から町の一大事業ということで心得ていると話があった。大金を使う事業なので、補足で話された地域集会施設の対策も考えないといけないと言われた。大金を使うということの中で今回削減しなければならないこともテーマに必ず上がってくることがあるので、今は意図はなくても結果的に町民をだますような結果になってはいけないので、マイナス要因かもしれないが、責任をもって説明していくのはとても大事なことだと思う。はじめに話があった、町民の専門家の意見をたくさんいただいている町長が話をされたが、専門家の方の意見がどのようなことがあったのか私は少なからず聞いていないので覚えていれば紹介いただければと思う。

町長

ご質問ではなかったが、全ての様々な情報を会議して、不安に思われたりすることもあり、騙すということは毛頭ない。ただ後から出てくること、そういうふうを考えるのかと思うこと自体が疑心暗鬼を生む。今日もいろいろいただいたので、こちらも考えていないわけではなく、そういうところをあれもこれもになるが、しっかり情報は出していきたいと思う。基本設計でやるような案もあり、大小さまざま、一つは、今ある庁舎の防災災害対策の拠点としての役目もあるが、10年、20年、30年後の役場庁舎の求められる役割が違ってくると思うし、何人かの議員さんから意見もいただいたようにICTであったり、さまざまな機能、機器が日進月歩で発達している。総務省からも担当に勉強会もきているので、こちらも勉強しながら、何をどのあたりから取り入れるのがベストなのか、費用対効果があるので国のモデルを入れるのではなく、二宮町の庁舎建設に向けて何から入れるのか、それが20年後どう使えるのかを視野に入れる研究も、次の段階でしていかなければならないという話を受けたまわった。それはそのとおりだと思うので、限られた職員であるが、しっかり勉強して取り組んでいきたい。様々なご意見プラスそういうものをいただいております、防災の災害がいざ起きたときのハードとしての部分、人としての構えの仕方、それを補うツールがあると聞いたので計画を作る中で今回具体的に取り上げていかなければと思う。

羽根

資料で震度7の場合の話がいくつか出たが、防災指導員の研修に出させていただいたときに、南海トラフだったら、この地区だったらこの地区は震度

何というようなマップがあり、それが指導員の研修に使われていた。そういうものも根拠資料という言い方は変だが、震度7というのも根拠資料として持っておいたほうがよいのかと思う。先ほどの集会施設の件だが、どうして資料に盛り込んだほうがよいかというと、庁舎を建てるということは、震度7が来たときを想定して倒壊のおそれがあるが、それでも建てようとしていると理解している。他の集会施設は震度7が起きたときは、どうなるんだと、実は危ないから早くやるんだという根拠を、次回話していただくことがその資料を持っていただく理由であると思う。おそらく準備されていると思うが、資料があればいいと思っているのではなく、そこを町民の皆さまに説明いただければと個人的に思った。

小笠原

羽根議員との発言と関連し、坂本議員も先ほどおっしゃっていたが、この建つまでの4年間はどうかと、地域集会施設もあるわけだし。役場は消防にいくとか、そこも壊れたらどうするのか、そういうことが質問の中にすでにあるので想定問答集ではないが、建つまでの4年間どうするかをきちんと説明できるようにしていただきたい。

松崎

町長の話の中で、真っ先に耐震の問題があり、町民の皆さんにとってということだった。まず耐震の問題だが、地震の予知は当たらない。ここ10数年みても当たっておらず、意表をつかれる。いろいろな状況が発生するが東海・東南海・南海の話がよく出てきて、ああいったプレート型に対して。直下型が突然明日おきるかもしれないと考えると、家具、冷蔵庫、テレビが吹っ飛んでくる。いろいろなタイミングでこういう話がでてきているが、今この庁舎でできることがたくさんあり、それをやっているのか。たとえば、家具の固定、冷蔵庫の固定等。町民にとってであるが、説明会、議会報告会等では私が直に接している範囲では、大多数が反対していると感じている。明らかに大多数が反対だとする場合、それでも今のやり方を進めるのか。前回質問したが、クリアな答えになっていなかったなので、改めて質問させていただくが、地方自治法の218条の解釈だが、補正予算を組む場合は、予算調製後に生じた事由にもとづいて組まなければならない。その解釈をどのように考えているのか。

政策担当部長

はじめに前回の委員会で質問の事由だが、こちらを調べさせていただいた。補正予算を提案できる事由とは、法律に定義がない。事由とは何かという定義がないので各自治体の解釈ということになろうかというふうに思っている。前回答えたとおり、前回の予算を修正動議が出され、その際に見直すことを要求された部分を1か月、2か月の間にできる範囲でやったということを経験として考えていただきたい。

町長

今ある庁舎の対応、対策ということだが、家具の固定、いろいろなキャビネットもあるので、その部分について分かる担当から答える。やっている部分もあるが、このへんにあるものでも確かに固定はしていないなど。そういった部分も、ベルトか何かでやる必要があるのかと思う。さきほど反対の声が多い場合だが、こちらの説明が足りないと思っており、一つ大きく混乱させてしまった当初耐震で見積もった金額が出て、その後、先ほど言っていた

家具が飛ぶような状況が危ないということで免震で見積もらせてもらった。そこだけでも大きく金額が変わり、混乱を引き起こしてまった。最初から両方提示すればよかったと思っている。そういったことを含めて、今日もいただいた中で、こちらもいろいろ分かり、ご理解いただけるかなという資料だが、まだ足りないとのこと指摘はもっともだと思う。総合的に様々な部分にしっかりと情報を出し、答えていくということを今度の説明会でやらせていただく。各地区、様々な団体のところに出向き、話をしなければいけないと感じている。それは移動町長室という名前でやっているが、3人でも5人からでもどんなグループでも私はテーマで行くので、そういった部分を含めてしっかりと説明をしなければならないと考えている。

松崎

地方自治法の第218条の事由の言葉の解釈がないというわけだが、私が事由を調べた範囲で、簡単にいうと理由である。今の説明では答えになっていないという私の印象である。読み返すと予算の調製後に生じた新たな理由にもとづき、前回でも言ったが、今の段階では耐震脆弱性とかが事由になり、新たに新庁舎を建てなければいけないのが今の状況である。ところが新たに何か事由が起こるとは何らかの理由で庁舎が使えなくなったと、そういうのが新たな事由であり、新たな理由である。先ほどの説明というのは日本語の解釈としておかしいのではと思う。町長の説明不足だから反対されている方がいるとのことだが、私が受けた印象では、この現状を正しく説明しても反対だという人が多いと私は感じている。その意味で現実を全て正しく説明しても反対だったらどうされるのか。

政策担当部長

218条の解釈だが、議論で話がつくというのではなく、他の補正予算についても同様の話があるかと思う。提案するこちら側は事由があるという風に考えて、様々な補正予算を提案するので、それが事由がないと判断されるのであればそういった判断なのかなと、そこまででしかないと思う。補正予算が様々あり、本当は事由とは何か書いてあるのかなと思ったが、実際事由はどこにも書いておらず、理由の狭いイメージで私は確認している。少なくともわれわれは事由があると判断し、補正を提出させていただくとご理解いただきたい。

渡辺

坂本委員からも話があったが、どういう規模でくるのか、いつくるのか分からない。資料を拝見すると、起こってから緊急に庁舎を設置するとかされている。今の話とも重なるが、4年も新しい庁舎の竣工を待たずに、多少お金はかかることかもしれないが一定の部署、建物の弱いところを体育館をしばらく間借りするとか、すこし検討したほうがよいのでは。運よくこの間きでいなかったわけだが、3.11もあの程度だからよかったわけで、私は茨城にいたが、帰りにやっぱりどんどん流動化でひどい状況を見た。そういうことを考えると、この計画とは別に4年間竣工するまでどうするか検討していただく必要があると思う。それはお金の問題ではなく、リスクを勘案したぜひそれをお願いしたいという意見である。

露木

今の4年を待たずにという話があったが、この間の勉強会で資料をいただき、行政が地震に備えていなかったためにこんなことが起きたと分析があっ

た。これを見ると、ここは大丈夫だと思われていた体育館が使えなかった、どこどこ施設を施設として準備していたのに使えなかった。さっき坂本議員が言ったように震度7がくるとしたら、全町にある程度同じ震度で来るわけで二宮町の中だけでどうにもならない部分がある。だからこそ建てたいと言っているのかもしれないが、これまでの間に全町がだめなので、北海道や沖縄とかの九州のほうは壊滅的な影響を受けたとしても影響がない可能性が高い。そういうところからコンテナの中にパソコンやプリンターがあって、ある程度業務ができるコンテナが20台くるような、もちろん輸送の問題もあるが、どこかの会社と契約しておくとか。そういうことは考えていらっしゃるのか。町内で何とかしようとする意識が難しいのではないかと思うがいかがか。町外というか、もっと遠くのエリアからの支援についてこれまでどのように周りと交渉してきたのか、検討してきたのか。

政策担当部長

他自治体との災害協定の話だと思うが、当日、防災担当が出るので答えられるように伝えておく。今どうなっているのかについて回答できるようにしておきたい。先日の資料で示した、パソコンがくればいいのかということではなくて、職員の集まる場所がなかったという話があるので拠点の確保という視点で資料を見ていただけるとありがたい。

露木

自治体間の支援でなく、民間でそういうのがあるかどうか探していく。職員のいる場所も必要だから、たとえば20個コンテナがきて、その中で事務作業ができて、今あるこの4年の間に起きればどこも危ないのは分かっている。それを回避する方法をどの範囲まで広げて検討しているのかということをお聞きしたいのでそういう視点で防災に確認願う。

議長

執行者側に対して今現状で出していただける資料・データとかは特別委員会の要求、要望に出していただいているというふうに捉えている。特別委員会として6月定例会まで今日が終わりまでどのようになるのかと。執行者側に伝えたいのは、6月議会において基本設計、委託料が補正で含まれてくるだろうといううわさを聞いている。そこでどういう判断をするか分からないが、補正予算が通ったから議会としては建設していいという判断をしておらず、お間違いのないようにしていただきたい。通るか通らないかは分からないが、補正予算が通り、基本設計はいいよという判断があったとしても、平米数も決まっていなしいし、レイアウトも決まっていなしい。一番の問題も保健センターを入れるか入れないかが宙に浮いており、議会として判断をすることはできない。今回の補正予算は基本設計に入ってよいかどうか問われた場合は、当然答えが出てくる。しかし、同じことを言うが、建設を認めたと判断ではないのは十分理解していただきたい。実施設計や建築費ということで議論するときが出てくるので、そのあたりを強く執行者側に心得ていただきたいと感じたので発言させていただいた。

委員長

6月7日本会議にて庁舎の成型委託料を含めた補正予算案が可決か否決に決まることになる。本特別委員会の開催はないので一言挨拶させていただく。私は補正予算の結果がどちらに転ぼうが特別委員会の存在意義を考え直す必要があると思っている。委員の皆様は意識されているかどうか分からない

が、本委員会の目的は、役場新庁舎整備における基本構想、基本計画案の検証、調査研究、及び提言だった。メンバーの全員の合意で決めた。特別委員会の任期とは別に6月議会を終えて、なお、このテーマを継続することがない中で、テーマの最後に提言までもっていけなかったことは委員長としては残念であり、しかし、一方では委員皆様が適当な折り合いですませずに、一人ひとりの意見を出し合って踏ん張った結果であると言える。ふだん行政に対して目的意識を追求しているが、かたやそれを貫徹できなかった議会があった。細かい話だが、私が提言のことをいう理由は、特別委員会が議会の総意として何か一つでも執行部にぶつけることができるのではないかと最初は期待していたからである。この委員会でもっと大事にしたいことは、議員としてコミュニケーションをはかり、議論をするということだった。私の手腕がなく、議論は満足や納得がいくことがなかったが少しずつ見えてきたこともあった。特別委員会を設置したことに意味はあった。行政と議会がお互いの姿勢が変わり、情報も出た。報告は6月議会ですべてさせていただく。決断のときに、えてして議員は、議員は悪く見られたくない場合、時々首長への反発、あるいは大義さえあればということに左右されることがある。私も例外ではない。議会と行政が町民の一部としたら、町民全体での町づくりシステムには課題は多いが、それらを超えて庁舎をどうするのか引き続いて向き合っていたらいいと思う。

終了 12時03分